

指定管理者制度導入施設の平成 30 年度管理運営状況について

指定管理者制度を導入している 35 施設について、平成 30 年度の管理運営状況の評価を実施しましたので、その結果を公表します。

1 管理運営状況の評価について

「熊本県公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」に基づき、協定書に基づく各種報告書の点検・実施調査等により、次の項目について評価を行った結果、大きな課題等はなく概ね適正な管理運営がなされていることが確認されました。

今後も施設の設置目的が十分に果たされるようモニタリングを実施し、適正な管理運営体制の維持、向上に努めてまいります。

評価項目	主な内容
1 管理業務の水準の評価	<ul style="list-style-type: none">・くまモンスクエア、熊本県立劇場、熊本県環境センター、熊本産業展示場、水俣広域公園、熊本県立豊野少年自然の家、熊本県立あしきた青少年の家、熊本県立美術館分館、熊本県立総合体育館などで、利用者・入場者等の目標値を上回った。・一方で、熊本県天草ビジターセンター、熊本県立菊池少年自然の家、熊本県民総合運動公園、熊本武道館、熊本県営有料駐車場・熊本県営第二有料駐車場などでは目標を下回る水準もあった。・なお、流域下水道三施設や漁港浄化施設など、施設の維持管理が主たる業務となっている施設については、概ね管理水準の目標を達成し、効率的な管理がなされている。
2 管理運営業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理業務については、各施設とも協定書や仕様書等に基づき、適正な維持管理が行われている。・熊本産業展示場において、閑散期にあたる 12 月前後に自主事業を開催し利用率の向上を図るとともに、熊本県農業公園において、メールマガジンによるイベント情報等を発信するなど、各施設において利用者増加等に向けた取組みもみられる。

3 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設における利用状況は増減があるものの、前年度と比較して同水準の施設が多かった。 ・施設の改修や大規模イベントの減少等のため、利用者等が減少した施設（熊本県伝統工芸館、熊本県民総合運動公園など）もあるが、各施設において自主事業を企画するなど、利用者確保に努めている。
4 管理経費の収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の施設では、単年度収支で赤字となったが、各施設とも概ね良好な経理状況となっている。 ・1施設において未収金が発生していたが、令和元年度に入り既に回収済である。
5 利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用者調査の結果は、概ね好意的な評価となっている。 ・一部の施設においては、利用者から、駐車場の増設や使いやすさの向上などの意見とともに、施設・設備の老朽化や施設の案内表示の分かりにくさへの改善意見なども寄せられており、引き続き、指定管理者及び施設所管課が連携しながら対応していく必要がある。
6 意見・苦情等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から寄せられた意見・苦情等に対しては、各施設において適切な対応がとられている。 ・個別対応事例として、熊本県立劇場における駐車場満車時や出入庫時の混雑解消のための警備員の配置、熊本県身体障害者福祉センターにおけるバリアフリートイレの増設、熊本県環境センターにおける駐車場から施設までの動線案内の改善など、利用者のニーズを踏まえた対応を行っている。
7 昨年度の評価で、改善を指摘した事項に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、改善を指摘した施設については、概ね指摘事項に対する改善措置がとられている。（熊本県立劇場、各青少年の家、熊本県立美術館分館、熊本武道館など） ・ただし、一部の指摘事項の中には、継続的に検討・実施していく必要な事項もあることから、指定管理者における継続的な対応が求められる。

2 各施設の管理運営評価票 別添のとおり